

浜田林業部トピックス(4月号)

TOPICS 1

森林保全巡視指導員を委嘱しました！

・西部農林水産振興センター所長から委嘱状を交付

4月11日（月）、今年度の森林保全巡視指導員の方々に西部農林水産振興センター所長から委嘱状を交付しました。

・森林保全巡視指導員とは？

森林保全巡視指導員は、パトロールを行う森林に精通し、さらにパトロール業務を行うにあたり必要な知識・技量を有し、かつ森林保全管理に対し熱意を持っていらっしゃる方に対して、西部農林水産振興センター所長が委嘱しています。

（当センターでは9名を委嘱。浜田管内3名、県央管内2名、益田管内4名。）

1年を通じて、森林法に基づく保安林の管理に関する指導や自然災害の早期発見、山火事防止の指導など、森林保全管理に関わる森林のパトロールを行っていただきます。

・巡視活動に関する事務打合わせ

委嘱状交付式の後、事務打合わせを実施し、改めて森林保全巡視指導員の服務規程や、パトロール時の留意事項について確認しました。山の中には危険な場所も多く、安全第一で行っていただくことを重点的にお伝えしました。

また、昨年度の巡視報告結果、西部管内の保安林標識設置状況や、疑問・課題について意見交換を行いました。

地域の森林を保全していくためには巡視員の方々の力が必要になってきます。頂戴した意見を迅速かつ正確に聞き入れ、今後も引き続き巡視員の方々と一体となって地域の森林を保全していきます。



所長から委嘱状を交付



事務打ち合わせの様子